

令和2年2月県議会定例会

## 教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会



第4回県議会定例会が開会されるに当たり、令和2年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

東日本大震災津波の発災から間もなく9年を迎えようとしています。

県立高田高校のグラウンドの復旧を最後に、被災した学校施設全ての復旧が今年度末をもって完了する予定となるなど、復旧・復興に向けた取組は着実に進んでいます。

一方では、児童生徒の心のサポートや社会教育の充実など、今後重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題があります。

教育委員会としては、引き続き、心のサポート体制の充実や、被災した児童生徒への就学支援など、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、東日本大震災津波の教訓を次世代へ継承する「いわての復興教育」の一層の推進や、県立野外活動センター等の社会教育施設の復旧、学校・家庭・地域の協働によるコミュニティの再生などに取り組んで参ります。

本年は、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」が2年目を迎え、その取組を本格的に推進していく重要な年であります。

教育委員会におきましては、「県民計画」と「教育振興計画」の下、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生かし、岩手特有の課題にも向き合い、「岩手だからこそできる教育、やる

べき教育」の視点等に立って、市町村教育委員会等と十分に連携しながら、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

学校教育においては、第4次産業革命などの高度情報化が急速に進展し、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常的になっている中、ICTの活用による一人ひとりの実態に応じた学びや創造性を育む学びを実践していくことが求められています。

本年4月から順次全面実施される新しい学習指導要領においても、ICTを活用した学習活動の充実が示されており、この新たな技術革新の流れにしっかりと対応しながら、岩手の子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めて参ります。

また、社会教育や家庭教育の推進においては、子育てや家庭教育を支援する体制の充実に努めるとともに、人生100年時代や超スマート社会を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりにも取り組んで参ります。

以下、令和2年度における主要な教育施策について申し上げます。

## **(I 東日本大震災津波からの教育の復興)**

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

**(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進)**

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進についてであります。

#### (幼児児童生徒の心のサポート)

被災した幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、人間関係や経済的な問題などのさまざまな支援ニーズに対応していくため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点的に配置し、きめ細かな対応に取り組んで参ります。

#### (安心して学べる環境の整備)

次に、児童生徒が安心して学べる環境の確保につきましては、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

さらに、心のサポートや学習支援等にきめ細かに対応するための教職員の加配や、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりにも取り組んで参ります。

#### (「いわての復興教育」の推進)

次に、本県独自の教育活動である「いわての復興教育」につきましては、これまで復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んで参りました。

東日本大震災津波から9年を迎える本年におきましては、これまでの小・中学校に加え、新たに高校や特別支援学校高等部にも拡大して作成している副読本を効果的に活用し、大震災の経験や教訓を

後世に引き継いでいく活動などを一層推進して参ります。

また、学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

## **(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)**

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてではありますが、復興道路などの整備に伴う埋蔵文化財調査に引き続き取り組むとともに、その出土品等の公開や、被災地の文化財、美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

## **(3 社会教育・生涯学習環境の整備)**

社会教育・生涯学習環境の整備についてではありますが、引き続き被災市町村の公民館、博物館などの社会教育施設の整備や機能の充実などを支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などにも取り組んで参ります。

## **(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)**

スポーツ・レクリエーション環境の整備についてではありますが、県立野外活動センターの令和3年度の開設に向けた移転復旧整備と

併せて、昨年9月に開館した東日本大震災津波伝承館等と連携した復興教育に関する研修環境の整備に新たに取り組むとともに、被災児童生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

## （Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進）

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

### （1 学校教育の充実）

学校教育では、岩手の子どもたちが、地域とともにある学校において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けていく姿の実現を目指して参ります。

### （【知育】児童生徒の確かな学力の育み）

まず、児童生徒の確かな学力の育成についてであります。児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や、学びに向かう力、人間性等を総合的に育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善に一層取り組んで参ります。

また、地域の進学の拠点校や地域振興の核となる県立高校等にお

いて、先行的にプロジェクター型の電子黒板等のICT機器を整備するとともに、新たに研究指定校によるICTを活用した効果的な学習指導方法の研究・普及に岩手大学や県立大学と連携して取り組んで参ります。

このほか、理数教科に関する学習を充実する「探究プログラム」や医学部志望者向けの集中プログラムの実施、幼児教育センターの設置に向けた幼児教育推進体制の構築などにも新たに取り組んで参ります。

#### （【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育み）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成についてですが、本県における自死事案等の発生を直視し、児童生徒一人ひとりが、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進するとともに、「特別の教科 道徳」を中核とした道徳性の育成や、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加促進、読書活動等の充実による豊かな心の涵養などに取り組んで参ります。

#### （【体育】児童生徒の健やかな体の育み）

次に、児童生徒の健やかな体の育成についてですが、幼児児童生徒に運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けてもらうため、幼稚園や小・中学校と家庭・地域が連携し、運動習慣の定着を図るための環境づくりに引き続き取り組んで参ります。

また、適切な部活動体制の推進に向け、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われることを徹底しながら、部活動指導員の



配置の充実や、関係団体や有識者で構成する研究会の設置による望ましい活動のあり方を検討して参ります。

### (共に学び、共に育つ特別支援教育の推進)

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進についてですが、特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりが「共に学び、共に育つ教育」を享受できる環境に向け、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実を図るとともに、実習先や就労先の拡大を図るための地元企業と連携した技能認定会の実施などにも取り組んで参ります。

また、全県的な特別支援学校の教育環境を計画的に整備していくため、特別支援学校整備計画の策定に取り組んで参ります。

### (いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりの推進)

次に、いじめ問題・不登校対策等についてですが、いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対しては、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対応が重要でありますので、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導体制の充実によるいじめ事案への適切な対応に関係機関と連携して取り組むとともに、不登校対策に当たっては、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実などに引き続き取り組んで参ります。

また、児童生徒の被害防止や健全育成に向け、教員研修の充実、家庭の理解に基づく情報モラル教育の充実にも取り組んで参ります。

### （児童生徒の学びの基盤づくり）

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについてであります。家庭や地域との連携による通学時の見守りや、学校施設・設備の計画的な老朽化対策等による学校安全に取り組むとともに、県立学校における普通教室等への冷房設備の整備や、老朽化した校舎の大規模改修、指定避難所となっている屋内運動場のトイレの洋式化等も進めて参ります。

また、関係部局と連携してスクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実に取り組むとともに、新たに公立高校専攻科に通う生徒を奨学給付金や就学支援金の対象に加えるなど、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

「新たな県立高等学校再編計画」については、令和3年度から7年度までの後期計画の策定に向けた検討を進めてきており、地域検討会議の開催等を通じ、各市町村長をはじめ地域の皆様からいただいたさまざまな御意見等を参考に、後期計画案を作成し、お示しさせていただきました。

後期計画案では、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つの考え方を基本に、県立高校の再編を進めたいと考えており、令和2年度中の策定に向け、引き続き、それぞれの地域や産業界等との丁寧な意見交換を行い、合意形成に努

めて参ります。

また、地域と連携した教育資源の活用などによる県立高校の魅力ある学校づくりにも取り組んで参ります。

教職員に対しては、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく取組を引き続き推進していくとともに、法令遵守と服務規律の一層の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努めながら、県民の皆様からの信頼と期待に応えて参ります。

#### （地域に貢献する人材の育成）

次に、地域に貢献する人材の育成等についてであります。近年、スポーツ分野をはじめ、さまざまな分野において、本県出身者が世界や全国を舞台に活躍しており、全日本合唱コンクール全国大会で最優秀賞を受賞した北上市立黒沢尻北小学校をはじめ、多くの子どもたちが個性と創造性あふれる姿を見せてくれています。

この岩手から生まれる新たな躍動を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげていけるよう、県立高校における地域課題の解決に向けた探究的な学びの実現など、地域との協働による地方創生のための取組を推進して参ります。

また、グローバル人材として必要な英語力向上のための現状把握・分析等を、中学校に加えて高校でも新たに実施するなど、国際的な視野を広げる人材育成に取り組むとともに、今年度に改訂する「いわてキャリア教育指針」に基づく各学校段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育など、学校と地域が連携した取組を引き続き推進

して参ります。

## （２ 社会教育・家庭教育の充実）

社会教育・家庭教育では、教育に関わる多くの皆様が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、県民の皆様が生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していけるような姿を目指して参ります。

### （地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進）

まず、学校と家庭・地域との協働の推進についてであります。地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支えていくため、新たに県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、学校経営への地域の参画による地域学校協働活動の充実等に取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりや、多様な体験活動の充実などにも取り組んで参ります。

### （安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進）

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについてであります。三世代世帯の減少等から、子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者が増加し、子育て世帯を支える支援体制の充実が求められておりますので、子育てサポーターや相談員等による支援のほか、

子育てや家庭教育に関する学習機会の提供などにも引き続き取り組んで参ります。

#### (生涯を通じて学び続けられる場づくりの推進)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについてであります。人生100年時代の到来等を見据えた「いつでも・だれでも・どこでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムのリニューアルやSNSなどを通じた学習情報提供の仕組みの一層の充実などに取り組んで参ります。

#### (豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりの推進)

次に、郷土芸能や文化財の継承についてであります。地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に保存・継承していくため、本県の文化財保存活用大綱の策定を進めるとともに、市町村における文化財保存活用への支援の強化などに努めて参ります。

また、東日本大震災津波から10年目の節目に合わせて、県立博物館が40周年を迎えることから、三陸地方の特別企画展などによる魅力発信に努めて参ります。

#### (むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

ここで、令和元年度「全日本中学生水の作文コンクール」で入賞した本県生徒の作文の一部を紹介します。

「あの日、私は初めて水の怖さを知った。東日本大震災が起きたのは、今から八年前。当時、私は五歳だったが、その時のことは、今でも鮮やかに覚えている。私は「海なんてなくなればいい、津波なんて来なければ良かったのに」と何度も思った。地震は私たちの大切な街を、人々の笑顔を、そして、たくさんの思い出を奪っていった。

人間の命を支える水は、時として、人の命も奪ってしまう怖いものになる。しかし、震災を経験した私たちにとって水はかけがえのない大切なものだ。私は水に囲まれたこの街が好きだ。好きだからこそ、海を怖がらず、水を怖がらず、次の世代にもこの街を好きになってほしいと思う。キラキラとした故郷ふるさとの水の美しさ。水を守り、街を守っていくことがこれからの私のできることだと思う。」

この作文は水をテーマにしたものですが、東日本大震災津波のつらい経験を経ても、なお故郷ふるさとを愛し、地域とともに未来に向かって力強く生きていこうとする思いが込められており、こうした子どもたちの故郷ふるさととともに歩んでいこうとする思いが、これからの地域を担う人材育成につながっていくものと改めて感じたところであります。

本格的な人口減少社会の到来や情報化社会の進展など、教育をめぐる環境は大きく変容してきていますが、さまざまな可能性をもった子どもたち一人ひとりが、生まれ育った故郷ふるさとに愛着と誇りを持って、未来に向かって夢や希望を実現していけるよう、また、生涯を

通じた学びにより、幾つになっても夢と希望をもって暮らすことができるよう、これからも県民の皆様とともに岩手の教育界全体で支えていきたいと考えております。

岩手の多様な豊かさをつながりの中での「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら、県民一丸となって復興に取り組んできたさまざまな「絆」を力に、「岩手県教育振興計画」の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」に向け、教職員と共に全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

